

御嵩町が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく資格停止

平成28年度 資格停止業者一覧（1 / 1）

平成29年2月10日現在

業 者 名	資格停止期間（自）	資格停止期間（至）
(株)ダイヤモンドカッティング	平成29年2月10日	平成29年11月9日
	ただし、当該措置期間内に改善されない場合は、改善されたと認められる日まで当該措置を継続する。	

入札参加資格停止措置の理由となった事実の改善が確認されたため、令和元年7月24日をもって資格停止措置を解除しました。